

様式第 7

沖合海底自然環境保全地域内特定行為許可申請書

自然環境保全法第 35 条の 4 第 3 項の規定により、「」沖合海底自然環境保全地域の沖合海底特別地区内における特定行為の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の住所及び氏名

〔 法人にあっては、名称、
住所及び代表者の氏名 〕

環境大臣 殿

様式第 7 - 1

特定行為の種類	鉱物の掘採	
特定行為の目的		
特定行為の実施場所	東経 北緯	
	水深	
特定行為の実施場所及びその付近の状況		
特定行為の実施方法	特定行為に用いる船舶の概要	
	鉱物の種類及び掘採量	
	掘採設備（方法）	
	特定行為が行われる海底の面積	
	関連行為の概要	
	掘採跡地の取扱	
予 定 日	着 手	
	完 了	
特定行為の自然環境に及ぼす影響		
特定行為を行う海底の区域及びその周辺の海域における当該特定行為の自然環境に及ぼす影響の監視に関する計画		
備 考		

様式第 7 - 2

特定行為の種類	鉍物の探査（集中的サンプリング探査法）	
特定行為の目的		
特定行為の実施場所	東経 北緯	
	水深	
特定行為の実施場所及びその付近の状況		
特定行為の実施方法	特定行為に用いる船舶の概要	
	鉍物の種類及び収集する底質の量	
	探査設備（方法）	
	特定行為が行われる海底の面積	
予定日	着手	
	完了	
特定行為の自然環境に及ぼす影響		
備考		

様式第 7 - 3

<p>特定行為の種類</p>	<p>海底の動植物の捕獲等 (海底に生息し、又は生育する動植物を捕獲し、又は採取することであって、海底に生息し、又は生育する動植物の捕獲又は採取の用に供される物を、海底又は海底に定着する動植物に断続的又は継続的に接した状態で動力船によりえい航する方法によるもの)</p>	
<p>特定行為の目的</p>		
<p>特定行為の実施場所</p>	<p>東経 北緯</p>	
	<p>水深</p>	
<p>特定行為の実施場所及びその付近の状況</p>		
<p>特定行為の実施方法</p>	<p>特定行為に用いる船舶の概要</p>	
	<p>えい航の方法</p>	
	<p>捕獲等しようとする動植物の種及び数量</p>	
	<p>えい航する捕獲等の用に供される物</p>	
	<p>特定行為が行われる海底の面積</p>	
	<p>関連行為の概要</p>	
<p>予定日</p>	<p>着手</p>	
	<p>完了</p>	
<p>特定行為の自然環境に及ぼす影響</p>		
<p>備考</p>		

(参考)

1 様式第7に、様式第7-1～3のうちから該当するものを添付して申請書とする。

2 規則第31条の4第2項により、申請書には、次に掲げる図面を添付する。

(1) 特定行為の実施場所を明らかにした図面

特定行為の実施場所の範囲(緯度経度等)を明らかにする図面で、石油・天然ガス以外の鉱物の掘採(採掘)を行う場合には、海底地形図を含めること。

(2) 特定行為の実施場所及びその付近の状況を明らかにした概況図及び写真(鉱物の掘採(採掘)を行う場合に限る。)

海底の状況を明らかにした概況図及び写真とすること。

(3) 特定行為の施行方法を明らかにした平面図、立面図、断面図及び構造図

特定行為の施行に伴い設置する工作物や、使用する器具等の図面とすること。

(4) 特定行為に用いる船舶の外観を明らかにした写真

船舶全体の外観が明らかになるよう撮影された写真とすること。

3 申請書の記載にあたっては次のことに注意する。

(1) 申請文の「 」の箇所には当該沖合海底自然環境保全地域の名称を記入すること。

(2) 「特定行為の目的」欄には、当該特定行為を行う目的及び必要性を具体的に記入すること。

(3) 「特定行為の実施場所及びその付近の状況」欄には、海底の形質、生息・生育する動植物等周辺の状況を示すために必要な事項を記入すること。詳細については、添付図面に表示すること。

なお、鉱物の掘採(採掘)の場合は、現地調査の結果を踏まえた、海洋環境のベースラインの情報(海洋物理学、地質学、海洋化学、堆積物特性、生物群集、生物攪乱、堆積作用の情報)を、海底の動植物の捕獲等については、現地調査の結果を踏まえた、海洋環境のベースラインの情報(海底の形質、冷水性サンゴ及びヒドロ虫類等の生物分布)を、それぞれ含めること。また、鉱物の探査及び鉱物の掘採(試掘)については、申請段階での現地調査を必須とはしないものの、既存の文献・データ等を踏まえ海洋環境のベースラインの情報を含めること。

(4) 「特定行為の施行方法」欄のうち、「特定行為に用いる船舶の概要」欄には、使用する船舶の国籍・船名・船舶総トン数・推進機関の種類及び馬力数・設備(電波機器等)の有無及びその種類を記入すること。加えて、海底の動植物の捕獲等については、使用する船舶の漁船登録番号及び漁業等に関する許認可の情報(許認可番号、操業区域、操業期間、漁業根拠地、漁獲物等陸揚港)も記入すること。なお、許認可の情報の記入については、許可証等の写しの提出により代えることができる。

(5) 「関連行為の概要」欄には、工事用仮工作物の設置等当該行為に伴い海底のかく乱につながり得る行為の種類、及びその施行方法を記入すること。なお、詳細については添付図面に表示すること。

(6) 「特定行為の自然環境に及ぼす影響」欄には、「特定行為の実施場所及びその付近の状況」欄に記入する情報も踏まえ、特定行為の自然環境に及ぼす影響について検討、

予測及び評価を行い、その結果を記入すること（別紙としてもかまわない）。

なお、評価により明らかになった環境影響について、その防止・軽減・低減措置案については、「特定行為の施行方法」欄又は本欄の内容の中に含めて記入すること。

(7) 「特定行為を行う海底の区域及びその周辺の海域における特定行為の自然環境に及ぼす影響の監視に関する計画」欄には、鉱物の掘採着手より掘採終了後までの間における、特定行為を行う海底の区域及びその周辺の海域における特定行為の自然環境に及ぼす影響の監視に関する計画を記入すること（別紙としてもかまわない）。ただし、鉱物の掘採（試掘）の場合は、行為後の監視は含まない。

(8) 「備考」欄には、次の事項を記入すること。

ア 他の法令（鉱業法、漁業法等）の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況

イ 当該海域について何らかの権利を有する者がいる場合、その者との関係

ウ 過去に自然環境保全法の許可を受けたものに関するものにあつては、その旨及び許可処分の日付、番号、付された条件等

エ 申請者以外に当該行為を行う者がいる場合は、その者が所属する団体（企業等）及び行為を行う人数

オ 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

4 用紙の大きさは、日本産業規格（JIS）A4とすること。